

# えひめ



三島川之江港 金子地区 護岸のケーソン(約600t)の据付が始まる場所

平成18年度事業紹介 港湾・航路・海岸  
海洋環境・空港整備

みなとオアシス八幡浜・伯方を訪ねて

お知らせ

和気浜利用について  
みなとウォッチング参加者募集

今年の  
海と空



国土交通省 四国地方整備局  
松山港湾・空港整備事務所  
所長 岡林 昭夫

## 新所長挨拶

この度、所長を拝命しました岡林と申します。  
よろしくお願いたします。  
私自身、松山勤務は6年ぶり4度目となります。

当時、二つ問題点を解決しながら整備を進めました松山港外港地区は既に供用を開始して四国を活躍しており、また、整備を計画した三島川之江港や松山港海岸等は供用に向け、着々と整備が進捗している状況です。  
6年を経て、またこうして整備に携われることに感慨を深くしております。



当所は県下の港湾や空港の施設整備のほか、船舶の航路の維持管理や海面に浮かび漂うごみや油の回収も行っています。そして、海の仕事を通して知った海のそばの人々の暮らし。郷土の良さを知ってもらいたい…。  
「みなとオアシス事業」で応援、お手伝いしています。

私どもの事務所が所在する愛媛県の海岸線は1,600キロメートル、港湾数は54港に及び、港湾所在の市町は14を数えます。このうち、重要港湾※1である松山港、今治港、三島川之江港において直轄港湾整備事業として第一線防波堤や大水深岸壁等を整備しています。これら県内主要港湾の背後には我が国を代表する企業の工場等が立地しており、輸出入総額は四国全体の約6割※2のシェアを誇っています。さらに最近新たな設備投資が相次いで発表されるなど、企業活動も非常に活発化しています。

当所としましては物流におけるコストの削減やリードタイムの短縮など、物流の効率化に資する港湾施設の整備を促進したいと考えています。

当所では港の整備のほか、瀬戸内海等を航行する船舶の安全性を確保するため、来島海峡航路などの航路保全や、高潮等の災害から海岸背後地に住む人々の生命・財産・暮らしの安全を守るための海岸施設の整備を行い、瀬戸内海等の環境及び船舶の航行の安全を守るため、海上に浮遊するごみや油を回収する海洋環境整備事業を実施しています。

また、空港施設の整備においては、ユニバーサルな観点に立脚し、旅客の利便性を向上させるため改良工事等に取り組んでいます。

本号ではこれらの事業の平成18年度の概要を紹介させていただきます。  
今後とも港湾利用者をはじめ、地域にお住まいの皆様のご意見を伺いながら、一生懸命をモットーに皆様の暮らしをより豊かにするため努力する所存です。本誌をご愛読いただき、事業へのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

八幡浜港は九州(臼杵・別府)へ1日当たり20便のフェリーが就航し、昨年は約48万人の旅客(旅客数は八幡浜市のヒアリングによる)が利用しました。また、あじ、たちうお、いかなど「昨年の水揚げ量12,334トン(※3)」を誇る漁港も隣接しています。  
この旅客をはじめとして多方面から観光に招こうと、魚市場やフェリーターミナルなど港周辺の施設では催しやITを用いた観光情報の提供などのサービスが行われています。

※3 出典「平成16年水産物流通統計年報」(農林水産省 大臣官房統計部 編集)108~133頁より引用。

この「朝市」を企画する「八幡浜みなとまちづくり協議会」(官民共同企画)に携わる八幡浜市水産港湾課にお尋ねしたところ、毎回5,000人の買い物客が訪れ、今後も定番企画(生鮮魚介・地場産品販売やバーベキュー体験、仮設釣堀での早釣りゲーム(子供向け)、魚の捌き方教室などの継続のほか、7月は特別企画としてクルージング(魚市場へおさかな牧場「シーロード八幡浜」往復)を予定しているそうです。  
そして、港周辺だけではなく、市街地の歴史的且つ趣のある町並みにも足を運んでもらおうとツアーなども企画し、滞在型の観光を目指し様々な取り組みが行われています。



港やその周辺に設けられている施設を人々が集い憩う場として活用し、地域振興と再生を試みる「みなとオアシス事業」。県下では2つのみなとオアシスでその取り組みが行われています。

今年5月に全通したしまなみ海道  
しまなみ海道を支える伯方島では枝越港とその周辺施設において取り組みが行われています。枝越港を望む伯方ビーチは憩いの海岸として整備された人工海浜で、夏は海水浴や、はかた夏祭り振興会主催の夏祭りでにぎわっています。  
背後には伯方ICを控え、ドライブやサイクリングの途中の憩いの場も設けられています。  
「マリンオアシスはかた」では郷土の季節の地場産品(花卉・野菜・柑橘類など)の販売が行われており、みなとオアシスの取り組みが、官と住民で組織する「みなとオアシス伯方住民懇談会」により始められてからはITを用いた観光情報の提供や定期イベント(「はまなぼう市」で郷土産品の販売・フリーマーケットなど、第

4日曜日開催予定)が催されています。  
そして今年4月、マリンオアシスはかた2階にレストランが加わりました。  
レストランの名前は、「愛の地産地消レストラン」  
「えひめ地産地消の日」(※4)にあわせて、毎月第4土・日曜日にのみ営業しています。  
スタッフは今治市伯方町の農業を支え、郷土の食文化を愛する地元にお住まいの方々。  
スタッフの自家農園で栽培された旬の食材や愛媛県産の魚などを用い、手作りした郷土料理「はまなぼう御膳」が楽しめます。  
伯方・大島大橋が望める明るい店内。お出かけの前には予約をお勧めします。

※4「えひめ地産地消の日」は「えひめ愛フード推進機構」によって毎月第4金・土・日曜日に設けられている。詳細は同機構HP (<http://www.aifood.jp/>) を参照。



一般消費者向けに毎回開催の「ミニせり」。アジ・イカなどぜひ競り落としてみよう。



名物じゃこ天が揚がる。豊かな滋味を味わって。

**みなとオアシス八幡浜**  
◎お問い合わせは  
「やわたはま海鮮朝市」  
愛媛県八幡浜市役所水産港湾課  
TEL0894-22-3111 (内線463)

**みなとオアシス伯方**  
◎お問い合わせは  
「はまなぼう市」  
今治市伯方支所産業観光課 TEL0897-72-1500  
「マリンオアシスはかた」と「レストラン」については  
マリンオアシスはかたTEL0897-72-3300



「愛の地産地消レストラン」にて。スタッフが自宅の庭で育てたハーブを主にした小品が各テーブルを飾り、箸袋に至るまで手づくりされている。

※1「港湾法」では「国の利害に重大な関係を有する港湾(第2条2項)」を「重要港湾」と規定し、該当する港を他の法令で定めています。  
※2 出典「平成17年全国港別貿易額表」(神戸税関HP (<http://www.kobe-customs.go.jp/>))より算出。

## 松山港 外港地区

右の写真は新埠頭1号岸壁の係船の様子。  
平成13年3月の暫定供用開始よりガントリークレーンが稼働し、岸壁背後の荷さばき地に設けられたトランスファークレーンと共に外貿7便/週・内貿4便/週によるコンテナ貨物の荷役が効率的に行われています。

松山港で取り扱われたコンテナ貨物は平成13年実績で28,912TEU。そして毎年増加し続け、平成17年実績はその1.4倍の40,282TEUに達しました。(TEUは20フィートコンテナ1個分をさす。TEUの実績値は愛媛県へのヒアリングによる。)

近年大型化する入港船舶の接岸の安全を図るため、今年度はこの岸壁に連続して建設が予定されている水深-13m岸壁の既設堤体の上部工と係船のための付属工を行います。

また、護岸(防波)、防波堤(南)、水深-13m岸壁の堤体となるブロックやケーソンの製作を行い、次年度以降の据付に備え、床堀や基礎工を行います。



新埠頭1号岸壁は水深-10m、1バース、延長170m、載荷重量1万トクラスの船舶を対象に整備。緊急時の物資の輸送に備え、耐震性を強化。



### 三島川之江港・松山港・今治港

## 多目的国際ターミナル 整備事業

## 航空サービス高度化 事業

### 松山空港

昨年度松山空港を利用した旅客は2,689,648人(大阪航空局 松山空港事務所へのヒアリングに基づく)。現在国内10路線・国際2路線、1日当たり40便就航し、旅客のみならず貨物輸送にも利用されています。

戦後の経済成長とともに航空機輸送の需要は高まり、機材はジェット化・大型化され、これに対応するため松山空港では3度の拡張工事が行われました。平成3年12月より2,500mに延長された滑走路が供用開始され、現在エプロンは大型ジェット機4、中型ジェット機1、小型ジェット機1バース備えています。

近年の利用状況に即した施設へと機能転換を図り、ユニバーサルかつ利便性の高い施設整備を行うため、今年度は右図のとおりエプロン7番スポットを移設とそれに伴うGSE通路等の移設を行い、エプロンの付帯施設の設置を行います。また、バスプール新設に向け基本実施設計を行います。

7番スポットの移設後、エプロンは大型ジェット機2、中型ジェット機3、小型ジェット機1バースとなる。



松山空港の様子。写真右上の白い建物の前を到着したコンテナ貨物運搬車が走る。左下の車両は離陸前の大型機に載せるコンテナを運んでいる。貨物車のほか、燃料車など(左上)、GES通路はこのような車両の交通に利用されている。



四国中央市の臨海部には基礎産業である製紙業などの工場が集積しています。三島川之江港を經由して近隣の工場をはじめ、四国縦貫・横断自動車道の延伸に伴い四国内の工場に原料等が供給され、また加工された製品が出荷されています。輸送貨物の増大により荷役待ちのための滞船が増加し、荷さばき地の不足も生じています。これらの解消ため金子地区に岸壁(1バース、水深-14m、計画延長280m、対象船舶5万ト)やその前面に泊地などを当所て整備しています。



昨年度行われた防波堤撤去試験工事の様子。防波堤本体に用いられていたケーソン(約250t)を浮函、移動中。撤去の過程で生じたケーソンなどの工事材料品はその他の施設の築造に用いられる予定。

私たちの日々の生産や消費活動に必要な物資の輸出入は重量にして99.7%(※5)が船舶輸送によるものです。貨物は形容により異なった荷姿で輸送されます。外国との貿易においてこのような貨物の輸送に利用される港を「多目的国際ターミナル」といい、当所は県下3地区、三島川之江港金子地区・松山港外港地区・今治港富田地区に整備しています。(※5出典:日本関税協会発行「外国貿易概況平成17年12月号」131頁をもとに算出。)

船舶が港内を安全に航行し、接岸、停泊、そして荷役を円滑に行うため港にはさまざまな施設が必要です。波をはねかえし、港内で生じる波を小さくする防波堤や埠頭を守る護岸(防波)。また、近年の貨物量の増大に伴い、大型化する船舶に対応できる泊地や岸壁。今年度もこれらの施設整備を継続します。

また、空港においても時代の需要に即し、且つ利便性の高い機能を備えた施設への転換と充実を図るため、エプロン等の整備を行います。



「富田新港」の名で親しまれる今治港富田地区は平成7年度より岸壁2バースが供用開始されています。翌年ガントリークレーンが設置された水深-10m岸壁ではコンテナ貨物が、水深-12m岸壁では現在主に石膏の荷役が行われています。定期航路が外貿(韓国)4便/週、内貿3便/週就航しています。

昨年度のケーソン据付の様子。富田地区の防波堤は港内、港外側にスリットを設けている。海水はスリットより港内外を行き来するので、港内の水質が良く保たれる。

## 三島川之江港 金子地区

表紙の写真は三島川之江港金子地区で6月上旬に行われた護岸(防波)延伸工事の様子。

水深-14m岸壁との取付部2函を含むケーソン5函を据え付け、護岸(防波)の本体を形作るケーソンは全延長据付を完了しました。今年度は引き続き、ケーソンを据え付けたマウンド(石積みの土台)が波で洗われるのを防ぐため、表面を根固ブロックと石で覆い(根固工、被覆工)、本体にかかる荷重を軽減するため背後に石を入れ(裏込工)、コンクリートで上部の高上げ(上部工)を行います。

また、水深-14m岸壁側については中仕切護岸の築造と、エプロン部分を成す岸壁本体背後の裏込・裏埋工を行い、水深-14m岸壁前面の泊地については昨年度の試験工事の経験を踏まえ、泊地予定地に既存する防波堤の撤去に取り組みます。

これらの施設を波浪から守る防波堤の延伸についてはケーソンの製作、次年度以降の据付に備え、床堀と基礎工を行います。

今年度も港の施設を波から守る防波堤を延伸(計画延長500m)するため、ケーソンを据付けるマウンドを築きながら(基礎工)、ケーソンを製作し、据付け等行います。



## 松山空港

## 今治港 富田地区

## 松山港海岸和気地区(和気浜・堀江浜)高潮対策事業

松山港海岸和気地区の背後に暮らす人々の生命や財産を高潮の被害から守ってきた防潮堤などの防災施設(1960年代~1980年代に愛媛県が整備)の老朽化に伴い、平成15年より当所で改良工事に取り組んでいます。改良にあたっては砂浜の防災機能を生かし、堤防の嵩上げを30センチメートルにとどめるなど、人々の利用や周辺景観に配慮した施設整備を心がけてきました。

昨年6月末、和気浜側の施設の一部が完成し、7月より一般開放し(写真①参照)、昨秋より堀江浜側の工事に着手しました。今年度も堀江浜側の堤防改良工事を継続するとともに、権現川の突堤の延伸を行います。

また、前面の海底に群生するコアモモの群落の保全に努め、モニタリング調査を継続します。



### 利用にあたってのお願い

和気浜開放については注意看板を設置し、事業者としての管理のもと開放いたします。下記事項を守り、ご利用ください。

### 注意事項

- みんなが気持ちよく利用できるよう各自ごみは持ち帰り、「白砂青松」の景観を守りましょう。
- 夜間、花火などで騒ぐ行為はやめましょう。近くにお住まいの方の迷惑となります。
- マリンスポーツや海水浴などをする場合は、互いに十分な注意を払いましょう。
- 砂浜保護のため車両(自転車・バイク等)の乗り入れはご遠慮願います。
- 小さなお子様の海浜への立ち入りは保護者同伴でお願いいたします。
- 高潮時には海岸より速やかに避難してください。
- 事故などの時は警察(☎110)、消防(☎119)、海上保安庁(☎118)、または当所(☎089-951-0161)にご連絡ください。
- その他工事関係者の指示には必ず従ってください。
- 立ち入り禁止区域(写真①)は平成18年5月現在のものです。今後事業者の判断により変更する場合があります。



堀江浜側の堤防改良工事の様子。(権現川方向を望む)

### 工事区域への立入禁止と調査協力をお願い

- 立入禁止区域について  
安全確保のため工事区域への一般の方の立入は禁止させていただきます。陸側には柵を設けておりますが、海側からの立入も禁止いたします。
- 調査にご協力を  
また、開放区域には調査管を事業者が設置しています。けがの恐れのないよう、触れないでください。

ご利用に関する 協力のお願いと工事のお知らせ

## 海洋環境整備事業

海面に漂うごみや油は環境を損なうだけでなく、船舶の安全な航行の妨げとなっています。当所では海面清掃船「いしづち」により、瀬戸内海における愛媛県沿岸海域2,800立方キロメートル(2~3頁地図参照)の浮遊ごみと油の回収作業を実施しています。浮遊ごみの回収は昭和52年度(油回収は昭和54年度)より開始し、昨年回収したごみの量は1,000立方メートルを超えました。近年はビニール袋やペットボトルな



海洋環境整備船「いしづち」。

双胴の間から流れ込んだ浮遊ゴミを備え付けのコンテナに集める。白いゴミは発砲スチロール。



そして、海面清掃の効率化を図るため、これからも皆様からの情報のご連絡もお待ちしておりますので、ご協力よろしくお願ひします。

どの石油製品が多くなっています。海洋環境の改善のため、家庭ごみを適切に処理することから始めようではありませんか。私たちが普段使用しているペットボトル等はリサイクル資源です。「適切な分別」をし、「種類別に指定場所へ処分」を日頃から心がけたいものです。



## きれいな海と 便利で安全な航行のために。

## 開発保全航路整備事業

鼻栗瀬戸航路。今治港「みなとらウオチング」のクルージングでご案内します。ぜひご応募下さいね。(応募要領は裏表紙)



細木航路。下の写真は昨年度の突堤の修復工事の様子。幅3メートルの航路を利用して小型船が沖に出て行く。



写真は、細木航路と鼻栗瀬戸航路。地域を航行する小型船に利用されています。半島を開削し、その他島と島の中の岩礁を取り除くなどして、昭和30年代から60年代にかけて県下に開発保全航路を5航路設けました。船舶の安全かつ経済的な航行の妨げとなる障害物や土砂の堆積、施設の劣化など、施設に異状がないか、調査や測量を行い、必要な場合は工事を行います。今年も5航路の保全に努めます。

お待たせしました!

# 「みなとウォッチング」募集のお知らせ

主催/四国地方整備局 松山港湾・空港整備事務所

例年ご好評いただきました「みなとウォッチング」。今年も下記の内容で開催します。

(昨年申込電話が繋がらなかった方ごめんなさい。今年は往復ハガキで申込してくださいね。)

対象	小学校5～6年生の児童とその保護者(対象児童の弟妹は就学児以上参加可能)	
開催地	松山港(定員100名)	今治港(定員70名)
開催日	平成18年8月2日(水)	平成18年8月4日(金)
	雨天決行・荒天中止	
集合場所	松山港湾・空港整備事務所 (松山市海岸通・所内駐車場完備) 午前8時30分	今治港湾ビル (今治市片原・近隣に有料駐車場有) 午前9時
内容	松山港に関する物流施設の 見学クルージング(興居島一周) 松山港/正午終了予定	クルージング (今治港～しまなみ海道付近) 今治港/午前11時30分終了予定
申込方法	往復ハガキにて、下記必要記入事項を記載の上、7月1日(土)～7月10日(月)[消印有効]の間に、 みなとウォッチング事務局に郵送してください。応募者多数の場合は抽選となります。 1組様につき1件の応募に限らせていただきます。	
申込・問合せ先	みなとウォッチング事務局(電話によるお申込はご遠慮下さい。) 住所:〒791-8031 松山市北斎院町637-6(セーラー広告内) 電話番号:089-946-8618	
申込時 必要記入 事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>●参加希望開催地</li> <li>●参加人数</li> <li>●参加児童氏名、年齢、通学する学校名</li> <li>●保護者氏名、年齢</li> <li>●連絡先住所、電話番号</li> </ul>	<p>(記入例) 往面</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>50 791-8031 松山市北斎院町637-6 みなとウォッチング 事務局 御中 (セーラー広告内)</p> </div> <p>〔参加希望地〕松山港 〔参加人数〕3名 〔参加児童氏名、年齢、学校名〕 山田 健太 12歳(瀬戸小6年) 山田 愛子 8歳(瀬戸小2年) 〔保護者氏名、年齢〕 山田 陽子 42歳 〔連絡先〕 住所 〒790-0000 松山市〇〇町〇番〇号 電話番号(089)000-0000</p>
	 <p>松山港で昨年行われた「みなとウォッチング」にて</p>	<p>復面</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>50 790-0000 山田 陽子 〔保護者氏名〕</p> </div> <p>〔連絡先住所〕 松山市〇〇町〇番〇号</p> <p>裏面には 何も書かないで ください。</p>
	<p>募集により取得した個人情報(個人情報保護法等)に基づき適正に管理し、今回の利用目的以外には一切使用致しません。</p>	


**編集後記** 今年もはや半年、初夏を迎え海辺にレジャーに繰り出そうという方もいらっしゃるかと思います。今回「みなとオアシス」の取材で心に残ったのは、まちで出会った人々のおおらかさ、ひたむきさ。あなたもこの夏のレジャーコースにぜひ加えてみませんか？

◎当所の業務や弊紙に関するお問い合わせは  
〒791-8058 松山市海岸通2426-1  
TEL (089) 951-0161・FAX (089) 946-8010

◎海事に関するお問い合わせは  
海とみなとの相談窓口  
全国共通フリーダイヤル 0120-497-370

Eメール  
mtjm-i88s3@pa.skr.mlit.go.jp (企画調整課)

ホームページ  
<http://www.pa.skr.mlit.go.jp/matsuyama/index.html>

編集・発行  国土交通省四国地方整備局  
松山港湾・空港整備事務所